

随時技能検定再試験について

(基礎級・随時3級・随時2級)

千葉県職業能力開発協会

再試験の受検申請手続き及び試験についての注意事項は次のとおりです。
ご確認のうえ、遺漏のないようお願いします。

○受検申請手続きについて

以下の①②を当協会へ提出してください。

受検申請手続きが完了した後に「受検票」等を送ります。

① 技能検定受検申請書・写真票 (記入方法は当協会ホームページ参照)

受検申請書は、書類送付日から一週間以内に当協会に提出願います。

※申請書・写真票は様式が新しくなりました。必要部数をコピーもしくは当協会ホームページからダウンロードして作成し、提出してください。(2021.3.1～)
パスポート又は在留カードのコピーは必ず所定の位置に貼り付けてください。

② 受検手数料

受検申請書送付書に記載の受検手数料を下記指定口座へ振り込んでください。

※請求書は発行しません。

※納付された受検手数料は当協会が試験を予定しない場合、又は相当の理由により受理できない場合を除き
いかなる理由があっても返金しません。

受検企業・監理団体の都合によるキャンセル(受検者の病気・ケガや失踪等も含む)の場合についても返金は一切しません。

※下記に該当する場合、申請を受け付けない場合もあります。

- ・ 受検申請期限を過ぎた場合
- ・ 申請時から実習期間終了まで30日に満たない場合
- ・ 試験日程の調整がつかない場合
- ・ その他試験実施が困難であると判断した場合等

《書類等送付先》 千葉県職業能力開発協会 技能検定課
〒261-0026 千葉県千葉市美浜区幕張西 4-1-10

《指定口座》 千葉銀行 幕張支店 普通預金
2261808 千葉県職業能力開発協会
※振込手数料は貴団体等で負担してください。